

海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 78

令和7年(2025)
5月8日

おもな内容

特集・リフレッシュ館町民プール	2, 3
特集・大庭認定こども園整備	… 4, 5
予算特別委員会・議案審議	… 6~8
常任委員会	… 9
議会ってQ&A	… 10
一般質問	… 11~17
議会報告会告知	… 17
みんなの広場	… 18

トピックス 特集！リフレッシュ館町民プール改築&大庭認定こども園整備
令和7年度当初予算審議

豊かな草原環境を守る山焼き

(令和7年4月19日 上山高原 山開き・山焼き)

5/12(月)・5/13(火) 議会報告会開催！
今回もグループに分かれて意見交換します！

※詳細は17ページに掲載

3月定例会のあらまし

第136回定例会を2月26日から3月26日までの29日間で開催しました。町長提出案件は専決承認1件、専決報告1件、条例制定案1件、条例改正案16件、事件案6件、補正予算案5件、当初予算案10件、人事案1件の合計40件を慎重審議しました。

一般会計補正予算については、繰越明許費に修正動議が出され、修正案を賛成多数で可決しました。令和7年度一般会計当初予算については、賛成多数で可決しましたが、その一部の執行について付帯決議が出され、賛成多数で可決しました。また、議会の個人情報保護に関する条例の一部改正と会議規則の一部改正が議員発議で出され、全員賛成で可決しました。リフレッシュ館の付帯決議と大庭認定こども園の繰越明許費減額修正を特集で報告します。

特集 リフレッシュ館市民プール改築に付帯決議

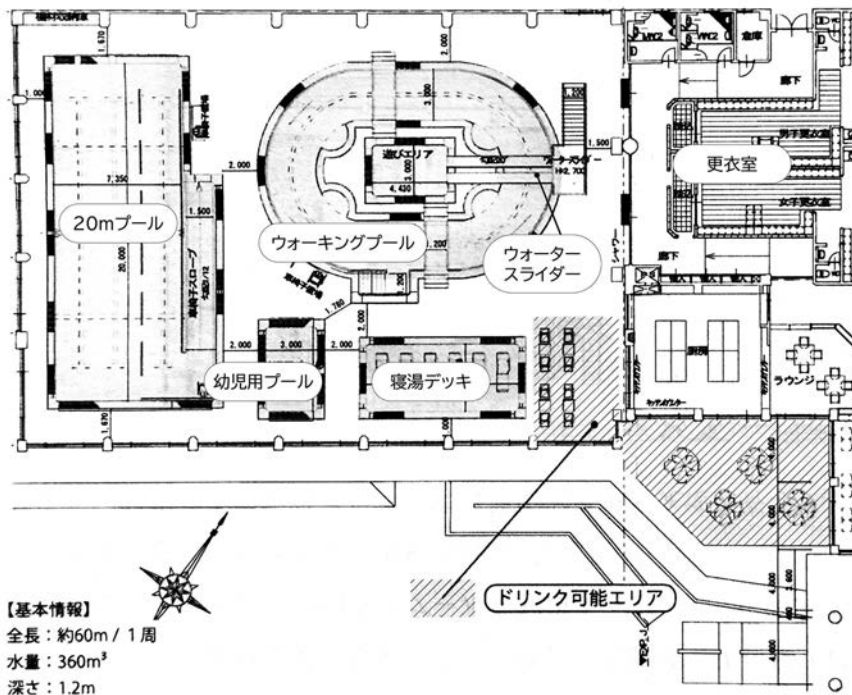
令和7年度一般会計当初予算を可決した後、リフレッシュ館の市民プール改築に関する付帯決議案が発議され、可決しました。今定例会での当局説明や質疑、発議について特集します。

今定例会における当局説明

令和5年度の「リフレッシュ館市民プールあり方検討委員会」のあり方提言に基づき、基本計画を策定した。老朽化した市民プールの建替えを行う。

新施設の機能は以下のとおりである。①20mの遊泳プール②歩行プール③ウォータースライダー④寝湯デッキ⑤幼児用プール⑥車椅子利用者可能⑦ドリンク可能エリア。健康プログラムムの開発等も盛り込まれている。

スケジュールは令和7年度に設計、令和8、9年度に施工及びプログラム開発等。総事業費（設計、施工のみ）は約10億2000万円、うち国庫補助が二分の一で、残りのほとんどを過疎債（70%の交付税措置あり）に充てる。



基本計画に示されたプール棟の設計図（一部加筆修正あり）（令和7年3月常任委員会資料）

当局への質疑

Q 常任委員会の当日に資料配布して、採決を行うという進め方はあまりに乱暴ではないか。

A 反省する。

Q 改修困難の理由は。

A コストをいくらでもかければよいなら、改修も可能。改修8億円、改築10億円なら改築が有利と判断した。

Q 設計監理費9000万円の根拠は。発注は随意契約か。

A 概算建築費10億円から算出した。競争入札である。

Q 町の顔になる施設。10億円が見込まれているが、指定管理料もきっちり精査しなくてはならない。

A 指定管理料を下げるため、しっかり収益を上げる施設にならなくてはならない。それにより町民にメリットがある。

Q 町民目線が不足していないか。利用者の声をもっと聞くべきだ。



現在のプール。利用状況により歩行レーンなどで分けている

A 施設を通じて利用者の声は聞いている。今後も計画に関する協議は継続していきたい。

20mプールへの疑義

Q B&Gプールの解体で町民プールはリフレッシュ館のみとなる。延長が25mもないプールでいいのか。

A プールは泳ぐ、遊ぶ、歩くで利用されているが、歩くのが最もニーズがある。現状敷地の制約があり、20mの計画となった。

Q 町民と観光客の利用の2つの側面がある施設だ。ビジョンが必要ではないか。

A 両面ともしっかり取り組み、両者にメリットのあるようにしたい。

Q 温泉地域の小学校は授業で利用している。競技を保てるように、25mを譲ってはいけなのではないか。

A 限られた敷地という条件がある。また、歩行と水泳エリアを分けることを望む声が大きく、それを実現するには25mは厳しい。こども教育課との協議で承認を得ている。

Q 25mプールでないことへの教育長の考えは。

A 小学校の水泳の指導方法に大きく影響することもなく、学習指導要領にも25mが必須との記載はない。

付帯決議

当初予算の可決後、付帯決議の発議があった。

付帯決議の内容

議会に対して丁寧な説明を行うこと。可能な限り、町民の意見を取り入れること。可能な限り、プールの延長を25mとすること。

発議者説明

米田 雅代 議員

提案理由は二つある。一つは、令和6年にB&Gプールの解体が決定され、このリフレッシュ館のプール棟が、本町唯一の町民プールとなった。もう一つは、予定工事費10億円の事業は、合併20周年を10月に迎える新温泉町にとって目玉事業となる。これらを鑑みると、当局の予算執行にあたり、付帯事項が必要と判断した。

発議に対する質疑

(回答は発議者)

Q 25mでなければならぬ根拠は何か。

A 行政は本物を体感させるべき。

Q ここ数年の過去の付帯決議が可決した事業で事業が行われたことはない。足かせになるのでは。

A 予算は賛成して可決している。行政の対応次第である。

討論

反対討論

森田 善幸 議員

付帯決議の3項目の「可能な限り、プールの延長を25mにすること」には異論がある。プールの延長については、教育委員会とも協議を行い了承され、提案者の説明の「ないがしろにした」とは思えない。また、最近の付帯決議が可決された2件の事業は執行されずに今に至っている。事業を遂行するためにも付帯決議に反対する。

反対討論

浜田 直子 議員

町民の意見として、あり方検討委員会、各方面から出て議論を重ねられている。このプールは、老朽化も激しく危険のために計画された事業である。事故があつてからでは遅い、安全で楽しいプールを早く新築するため、付帯決議があれば、事業が遅れプールの存続にもかかわりかねない。早期の着工を望む。

賛成討論

澤田 俊之 議員

リフレッシュ館のプールは、小学校の児童など、温泉地区のこどもたちが使うプールである。子育ての町であるからこそ、日本全国各地に行っても、同じ25mのプールを作るべきである。議会に対する説明不足。町民の声の反映がなされていない証拠である。よって、この付帯決議に賛成である。

採決結果

賛成多数で付帯決議が可決。

特集 大庭認定こども園の設計予算の繰越明許費減額修正！

今定例会の補正予算で計上された「繰越明許費（事業を翌年度に繰り越すための制度）」が減額修正され、仮設園舎設計等の事業執行にストップがかかりました。大庭認定こども園（以下、大庭園）の整備に係る経緯と今定例会での説明、質疑、討論等の特集します。

【時系列概要】

昭和49年 平成31年 令和5年3月	大庭認定こども園建築。（現在、築51年）耐震診断実施、耐震力不足と判定される。浜坂認定こども園（以下、浜坂園）及び大庭園の耐震補強改修と仮設園舎等の設計業務委託の予算案。所管課より大庭園先行整備の説明がなされた後、町長により浜坂園先行の方針が示される。予算案を否決。（当初予算の減額修正）浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議（こども園のあり方の早急な再検討や子どもの安全を最優先とする旨）を可決。
令和5年4月	民生教育常任委員会にて決議への当局回答があり、大庭園は10年近く入園児数が10人程度を維持できる推計であることから存続する方針である旨であった。
令和5年12月	大庭園の耐震補強・改修等基本計画業務委託198万円の予算を可決。
令和6年6月	大庭園の耐震補強・改修等設計業務委託2,400万円の予算を可決。（当該予算の減額修正が発議されたが否決）
令和7年1月	民生教育常任委員会にて、設計期間延長や仮設園舎等の工事費高騰の報告。

今定例会における当局説明

当初の計画では、園舎の耐震補強・改修工事の設計を外部委託で実施し、仮設園舎は設計等について担当課で実施する予定であった。この度、園舎については変更ないが、仮設園舎については担当課の技量では困難であると判断し、外部委託する方向へ変更したい。今後の予定は、令和7年5月に仮設園舎の設計を完了し、6月に工事費の総額を報告する。9月に補正予算を審議していただき、10月に工事入札及び契約したい。3か月で仮設園舎を設置し、8か月で本体工事を施工し、令和8年8月を完成予定とする。

当局への質疑

- Q** 事務委任をしてまでもこども教育課に改修工事の推進を図るメリットはあるのか。
- A** 建物だけではなく、全般で事務委任している。
- Q** 事業推進の上で妨げとなった要因は何か。
- A** 本体工事とプレハブ工事（仮設園舎）を別にして合算する形を考えていた。プレハブの見積りが予定額の2〜3倍となり、再検討が必要と考えた。
- Q** 教育長の決裁権限は200万円までとなっているが、その点ではどうか。
- A** 財務的な権限であり、文科省の仕分けでは学校建築も入っており、重要な業務である。
- Q** 他の事業でも言えるが、大庭園の事業費の積算はしっかりと精査すべきではないか。
- A** 専門的な部分が入ると職員ではなかなか難しい。

今後はしっかりと対応していきたい。

繰越明許費 減額修正

補正予算の繰越明許費に、減額修正の発議があった。

発議者説明

澤田 俊之 議員

大庭認定こども園の耐震診断は、平成31年に行われ、6年余り放置後の昨年6月になって、耐震化の名を借りた大規模改修の計画案が示された。本年度の新温泉町の出生数は、3月10日現在39名と見込みを大幅に下回っている。浜坂・大庭認定こども園は、統合すべきであり、今秋には、町長選・町議選がある。民意を聞き、決定すべきである。



築 51 年の大庭認定こども園

発議に対する質疑

(回答は発議者)

Q 設計を耐震化のみにし、他の改修は認めないということか。

A 当局の事業推進がどこまでかわからないが、今一度立ち止まることの修正案である。

Q 安心安全のため一刻も早くすべきではないか。民生教育常任委員会では全会一致で承認された。その意をくむべきだ。

A 選挙で民意を問うべきである。

討論

反対討論

中井 次郎 議員

大庭認定こども園耐震化工事は町長・町議会選挙の前にやるべきことだ。

賛成討論

浜田 直子 議員

園舎は築50年を超え耐震改修が必要だ。大切な子どもたち、保育者に喜ばれ今できる安心安全で楽しく過ごせるワクワクする保育環境にしてあげることが私たちの使命である。地域の声を尊重すべき。設計もほぼできている。今更やり直しでは既に支払っている設計料が無駄になりさらに遅れる。一刻も早く耐震改修を進めるべき。

賛成討論

西村 龍平 議員

生まれてくる子供の数の「現状」を直視し、浜坂地区のこども園を2園とも改築するのではなく「統合園」の構想に着手すべきである。

賛成討論

河越 忠志 議員

ある。賛同する町民も多く政策を軌道修正していく事は、議員の最も大事な役目である。大規模改修計画を凍結するが、来たる大地震に向けた耐震補強工事だけは、早急を実施すべきだ。

減額修正動議への質疑において、質疑者の動議の内容が、事業を完全に中止させるものであるとの誤解に基づく発言があったため、やむなく、ここに立つことにした。本修正動議は当初計画された事業をすべて差し止めるものではなく、無駄な支出を止めるもの。事業を効果的に推進する選択は残されている。

採決結果

賛成多数で修正案が可決。

令和7年 第136回新温泉町議会定例会の議決結果

今定例会では44議案中40議案を出席者全員賛成で可決しました。

賛否が分かれた議案等は以下の表のとおりです。

議 案 名	議 員 名																賛 成	反 対	結 果
	1 中村 茂	2 西村 龍平	3 澤田 俊之	4 米田 雅代	5 岡坂 遼太	6 森田 善幸	7 浜田 直子	8 河越 忠志	9 竹内 敬一郎	10 重本 静男	11 岩本 修作	12 宮本 泰男	13 中井 勝	14 中井 次郎	15 小林 俊之	16 池田 宜広			
令和6年度新温泉町一般会計補正予算(第8号)について(修正案)	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	-	9	6	可決
令和7年度新温泉町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	14	1	可決
議案第28号令和7年度新温泉町一般会計予算に対する付帯決議について	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	×	○	-	9	6	可決
監査委員の選任同意について	無記名投票																13	2	同意

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「退」は退席を示しています。議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。賛成と反対が同数の場合は、議長が決めます。

議案一覧は町のホームページに掲載しております。



令和7年度

過去最大の一般会計当初予算

当初予算に係る質疑

合併20周年記念事業

説明 記念式典、動画制作など複数事業で、計1600万円を見込む。

Q 合併20周年の記念事業の基本的な考え方を問う。

A 企画課、総務課を中心として役場全体で取り組む。コンセプトは20年を振り返り、再出発である。

Q レコード針イベント事業に300万円あるが、目的と数値目標は。

A 音楽で振興する町は多いが、針にストーリーを持った町はない。針のイメージを町に付けるため認知度を広げたい。数値目標は難しい。

人口減少対策

Q 人口減少対策プロジェクトチームの提案から新年度予算に反映されたものは2割程度に過ぎないが、そ

の理由と今後の提案への対応は。

A 予算や仕事量の関係でそうだった。知恵を出してできることはやっていく。

Q 子育てしんおんせんPR事業でどのようなことを計画しているのか。

A バックパネル作成とキャッチフレーズを公募する。

すこやか〜に駐車場拡張

説明 保健福祉センター（すこやか〜）の駐車スペースが少なく、貸館や夢ホールイベントがある際は混雑する。来客の利便性の向上を目的に、隣接する用地を購入し、約30台分の駐車場を整備する。通常は職員が利用する。

Q 駐車場整備が必要か。また、令和7年度の事業予定は何か。

A 長年の懸念事項である。

イベントがあると通行が困難な状況がある。令和7年度は測量と不動産鑑定である。工事の設計については担当課で行う予定である。



既存駐車場の上にある駐車場予定地

旧温泉高校の解体

Q 解体工事設計監理委託3300万円の費用は適切か。

A これまでの条例で貸出の実績が無い。この度条例改正したので、無償譲渡や売却が可能となる。交渉の見込みにより工事内容が変わるものである。合併特例債の期限の関係で令和7年中に工事費用も計上する必要があるが、あった。

観光費

Q ジオパーク館は京都府北部から鳥取県東部にわたる山陰海岸ジオパークの拠点施設で、連携事業と言える。そこに本町に寄せられたふるさと納税を施設運営の財源とすることはいかなものか。

A 町の財源を使っても効果がある施設であるため、積極的に投資する。

民間集合賃貸住宅等建築事業

説明 4戸以上、1台以上の駐車場付きの賃貸住宅等の建築費を補助する。経費の3分の1の補助率で、1戸当たり300万円、女性専用の場合は400万円を上限とする。

Q 民間集合賃貸住宅等建築事業は、3か年で取り組むようだが、なぜ年度内建設を要する要綱なのか。見込みは何戸か。

A 養父市の先例を参考に事業設計した早期かつ集中して事業実施したいため、年度内で取り組んでもらいたい。計8戸、2800万

円の補助を見込んでいる。

介護福祉

Q 今後増えると予想される介護認定者の受け入れ希望者は、入居できるのか。施設の現状と今後の見込みは。

A 町内の現状は、特別養護老人ホーム3施設、介護老人保健施設が1施設ある。以前に比べると入居しやすくなっている。今後は、地域で支え合う制度も必要。町独自で取り組む地域支援事業「介護予防日常生活支援総合事業」など介護専門職を備えなくてもできる事業の創設に力を入れる。

公立浜坂病院の老朽化

Q 浜坂病院があることが安心につながる。老後は、ますます浜坂病院が頼りだ。老朽化への対応はどうか。今からの準備が必要ではないか。

A 移転して42年、今後の医療需要と合わせて大規模改修や建替え等を考えていく。

移動式トイレカー購入

Q 4000万円の予算だが、財源と内容は。

A 国庫補助2000万円と消防債と一般財源。小型トイレカーを3台で検討中である。定期的に動かす必要があり、イベント等にも使用する。

Q 1台あたりが高額過ぎる。予算計上が粗雑すぎないか。

A 業者の見積もりによるもの。価格を抑えるよう取り組む。



導入が検討されている小型トイレカー

指定管理料・委託料の算定

Q 道の駅の委託料が大幅アップしているがなぜか。昨年は駐車場拡張と冷凍自

販機設置で500万円アップしていた。きっちりした査定が必要ではないか。

A 駐車場が広くなるため増額する。道の駅は、零細な生産者等にチャレンジしていた場となっており、採算の合わない商品も置いていたため直売所の運営に大きなお金がかかる。

Q 令和6年度事業の冷凍自販機はどこに設置か。

A 湯村のポケットパークに設置。道の駅の分は設置できなかった。

Q 生涯学習のむら指定管理料は、新規採用による増額とのことだがおかしくないか。

A これまで切り詰めた委託料だったため、人事異動等が加味されていなかった。新卒者と指導者を配置し、収益増を見込んで増額した。

JR利用促進

Q 「町民ふれあいの旅」を続ける判断基準を設けているか。また、予算を20万円計上しているがその内訳は。

A 一応、30名募集しているが、それだけが判断基準ではない。予算は、町長、看護師2名、企画課職員2名の計5名の経費である。一人、4万円を見込んでいる。

和泉谷残土処分場

Q 町外に浜坂道路の残土を持って行っているが、和泉谷の受け入れの方向は。

A 和泉谷残土処分場の受け入れ量は、トータル130万m³を計画している。その内の100万m³を浜坂道路分として予定しており、令和7年2月末まで68・5万m³を受け入れている。

Q 町外分を積極的に受け入れて、新たな処分場を作らないのか。

A 2038年まで使う予定だ。今は、新設を予定していない。

教育費

Q 学校給食が無償化となっている。材料費の高騰で質が落ちていないか。ま

た、保護者等の意見は十分反映されているのか。

A 質が落ちないようにしっかりと努力している。また、学校給食運営委員会の委員に、4名のPTA会長になってもらい、保護者の意見を述べてもらっている。

総務費

Q 一般職、会計年度職員の人件費は前年比1割以上伸びているにもかかわらず、委員報酬は長年据え置きとなっている。基本的な考え方を問う。

A 他市町の動向をみながら検討する必要がある。

令和7年度当初予算（一般会計、特別会計、企業会計）

（単位：千円）

会 計 名			当 初 予 算
一 般 会 計			14,195,000
特別会計	国民健康保険事業	事業勘定	1,777,100
		照来診療施設勘定	23,600
		八田診療施設勘定	18,000
		歯科診療施設勘定	89,000
	後期高齢者医療		273,391
	介護保険事業		1,966,996
	浜坂地区残土処分場事業		728,499
	七釜温泉配湯事業		7,554
公営企業会計（支出）	浜坂温泉配湯事業		108,639
	水道事業		829,780
	下水道事業		1,497,740
	公立浜坂病院事業		1,815,672

補正予算

一般会計補正予算第8号

主な内容 各種事業の実績見込み等による増額や減額で差引歳入歳出それぞれ6億5136万2千円を減額するもの。事業が年度内完了せず、翌年度に繰り越す繰越明許費。地方債の変更の地方債補正。

Q 会計年度任用職員の人件費の減額が各課でみられるが、なぜか。

A 募集しても応募がないからである。

Q それで事業推進できるのか。

A 業務に支障が出ない範囲で工夫しているが、現状維持が精いっぱい状況である。

繰越明許費について修正動議が発議された。(4、5頁の特集参照)

修正案の可決後、修正案を除く予算原案を全員賛成で可決。

条例の改正等

駐車場条例の一部改正

説明 湯村温泉北駐車場をカメラ方式の機械管理にする。

Q 機械管理にして、採算はどうなるか。

A 駐車料金は町に入らないが、経費は安くなる。賛成多数で可決



現金とQRコード決済で支払える機械方式に変わる

浜坂B&G海洋センター条例の一部改正

説明 プール施設を6年度末で廃止する。

Q 町民プールを浜坂北小学校とリフレッシュ館に代替するなら、条例を揃えるべきではないか。また、割引等の考えはないか。

A 子どもは、北小学校で対応していく。大人は、意見を聞きながら検討していく。

全員賛成で可決

病院事業の設置の一部改正

説明 精神科を新たに設ける。第2・第4金曜日を診療日とする。

全員賛成で可決

福祉医療費助成条例の一部改正

説明 世代間の負担の均衡と医療制度の見直しを考慮し、高齢期移行助成に所得制限を導入する。

Q なぜ導入するのか。いつから導入するのか。

A 所得制限がないのは、近隣では本町のみである。令和7年7月1日施行である。

鳥獣処理施設条例の一部改正および指定管理者の指定

説明 塩山の鳥獣処理施設に加え、新たに設置された指杭の鳥獣個体保管施設の管理運営。(株) Vanilla

Shebet-Cueを指定管理業者に指定するもの。将来的にジビエとしての利活用も検討する。

Q 食用に加工となると設備の対応や保健所の許可なども必要になるが。

A 現在、許可はないが、目的に合わせて改修を行い、順次手続きを行っていく方向で考えている。賛成多数で可決



捕獲した個体を一時保管するために新たに設置された鳥獣個体保管施設（ストックポイント）

人事

監査委員

監査委員 島田信夫(戸田)

任期は、5月14日から4年間

令和6年度 3月補正予算（一般会計、特別会計、企業会計）

(単位：千円)

会 計 名			当初予算	補正額	補正後予算額
一 般 会 計			13,255,000	△ 547,362	13,306,055
特 別 会 計	国民健康 保険事業	事 業 勘 定	1,785,200	2,174	1,798,908
		照来診療施設勘定	23,200	△ 500	22,700
		歯科診療施設勘定	58,400	△ 2,000	58,340
	介 護 保 険 事 業		1,935,368	△ 600	1,989,009
	浜坂地区残土処分場事業		847,132	△ 1,858	975,163
公営企業会計	公 立 浜 坂 病 院 事 業		1,920,993	△ 21,348	1,931,538

補正額は、本定例会における補正額を示しますので、当初予算に補正額を加えても補正後予算額と一致しません。

総務産建常任委員会

牧場公園課

報告 雪が多く積もったためスキー場が好調で、1月と2月にそれぞれ約2万人の来園があり、令和6年度は2月末までの累計で17万8千人の来場者数となる。

農林水産課

スマート農業機械等導入支援事業補助金

Q 上限100万円は少ないか。

A 他町の事例を見ても、200万円の2分の1補助があればある程度の購入ができる。今後の動向を踏まえ、必要な機種や上限額は継続して検討する。

有害鳥獣捕獲班確保対策

報告 鳥獣被害が十分に減少せず拡大している状況から、用具・資材や猟銃の購入の支援の強化も行う。

地域資源循環型農業推進のまち

報告 資源循環型農業の推進に向け町民の意識の醸成を図るため、この宣言を行う事を検討する。

Q 香美町との連携と目標値の設定はどうか。

A 香美町とは連携していない。目標値については検討したい。

建設課

除雪機械運転資格取得補助

報告 除雪機械オペレーターが不足しているため担い手の確保を図る。経費の三分の二の補助を行う。



今年は大雪でフル稼働となった

商工観光課

中小企業奨学金返済支援

報告 若年者の就職促進及び中小企業の人材確保を目的に、兵庫県の補助金に加算し、対象者の奨学金返済を支援する。

Q 農業に従事する場合も支援対象になるのか。

A 対象にならない。

民生教育常任委員会

町民安全課

Q リサイクルセンターは廃止の方向で検討しているのか。

A 協議を始めるということである。これから動きがあれば、逐一報告する。

健康課

Q 国保加入者ががん検診無料化は本年度だけか。

A 財源は町国民健康保険財政調整運用基金である。可能な限り続ける。

福祉課

高齢者福祉タフシー助成事業

報告 これまで運賃によって定めていた助成券の枚数について制限なしとする。65歳以上の運転免許証返納者も新たに助成する。令和7年4月1日施行。

こども教育課

学校のあり方検討委員会

Q 学校運営協議会からも委員を選ぶべきだと考えるが、委員選出の基準はどうなっているか。

A 7つの団体等から選出された者を教育委員会が委嘱することになっている。学校運営協議会の委員を兼ねている団体も多数あるから、充分に意見をくみ取れる。



町内で最も児童数の多い浜坂北小学校。今年度の新入生は22名

Q 特別にあり方検討委員会を設置する必要があるのか。教育委員会との分担はどうなっているか。

A あり方検討委員会で報告書をまとめ、令和8年度に、仮称であるが学校規模適正委員会で検討を経て、教育委員会、総合教育会議で結論を出す。

Q 統廃合も含め、一方の行政が決定するのか。

A 振興計画に、令和8年までに検討することになっており、それに基づいている。統廃合に突出しているわけではない。

議会って

Q&A

Q 新温泉町議会議員の選挙が今秋にあると聞いたのですが、いつ行われるのですか。

A 新温泉町選挙管理委員会より、新温泉町町長選挙及び新温泉町議会議員選挙は、次のとおり行われることが発表されています。

- ・選挙執行期日
令和7年10月26日（日）
- ・選挙期日告示日
令和7年10月21日（火）

●立候補と選挙運動

Q 町会議員に立候補するには、いろいろな条件があるのですか。

A 大きく三つに分けられます。

- ・立候補する前提として被選挙権というものが定められています。市町村議会議員は、「日本国民で満25歳以上であること。」と「引き続き3ヶ月以上

その市町村に住所がある者。」と規定されています。

- ・立候補の禁止と制限もあります。具体的には、「禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者」などと規定されています。
- ・供託という制度もあります。町村議会の供託額は15万円ですが、一定の得票数を得られれば返金されます。「供託」とは、

当選を争う意思のない人が売名などの理由で立候補することを防ぐ制度です。

Q 「選挙運動」と「政治活動」とは、どのように区分されているのですか。

A 一般的には、「選挙運動」も「政治活動」も同じような意味で用いられていますが、公職選挙法では次のように明確に区分されて

います。

・選挙運動

特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得又は得させるために直接かつ間接に必要かつ有効な行為で選挙運動期間中に行うことができる。ただし、様々な規制がある。

選挙運動にわたる行為を除外した政治上の目的をもって行われる一切の行為で、原則としていつでも行える。

Q 選挙運動のルールはあるのでしょうか。

A 公職選挙法で様々な規定が設けられています。

●意外と身近な公職選挙法

Q 地位を利用する選挙運動は良いのですか。

A すべての公務員（特別職も含む）、教育者などが、自らの地位による影響力を利用して選挙運動をすることは禁止されています。

Q 戸別訪問は良いのです

か。

A いかなる人も全面的に禁止されています。会社や工場を訪問することも同様です。

Q 飲食物の提供は良いのですか。

A いかなる名義であつても選挙運動に関し、飲食物を提供することは禁止されています。候補者が提供することはもちろんですが、第三者が提供することも禁止されています。ただし、一部例外があります。

Q 公職の候補者等の寄附はよいのですか。

A 立候補予定者や現在公職にある人（町長や議員など）が、選挙区内にある者に寄附をすることは、いかなる名義をもってするものであつても禁止されています。ただし、一部例外があります。

Q 年賀状等の挨拶状は出してよいのですか。

A 町長や町会議員などは、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によ

るものを除き、年賀状、暑中見舞状などの事項の挨拶状を出すことは禁止されています。

Q 買収や利益誘導は、選挙違反で一番してはいけないことと聞いたのですが。

A 買収は、当選させるために有権者に金銭・物品その他の財産上の利益、供応接待などをする。また、利益誘導とは当選させることやさせないために有権者等に直接利害関係を利用して投票を誘導すること。厳しい罰則があります。

Q 有権者がしてはいけないことは何ですか。

A 投票する見返りのために寄附や金銭・物品その他のもの、役職等を要求してはいけないことになっています。

注：ここに記載したものは、ごく一部です。詳しいことは、新温泉町選挙管理委員会にお問い合わせください。

ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会だよりでは、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人二分の1ページ）を作成し掲載しています。

新温泉町のホームページでは、一般質問の動画を配信しています。



頁	質問者及び質問事項
12	河越 忠志 議員 ①地方自治についての基本姿勢と自治体の長としての基本姿勢 ②ふるさと納税制度の活用に関する町長の姿勢【掲載】 ③教育委員会に対する事務委任に関する町長の認識
12	岡坂 遼太 議員 ①充実した子育て環境の方策 ②学校再編成と地域の声【掲載】
13	竹内 敬一郎 議員 ①学校体育館の空調（エアコン）整備【掲載】 ②関係人口の拡大【掲載】 ③多様性を尊重する社会【掲載】
13	西村 龍平 議員 ①人口減少に対する具体的アクションプラン ②令和7年度ふるさと納税目標の当初の6億円から4億円への下方修正への反省【掲載】 ③観光業振興に関する諸事業の方向性への検証 ④教育政策の確認 ⑤市街地の整備
14	中井 次郎 議員 ①リフレッシュパークゆむらの運営【掲載】 ②有害鳥獣対策 ③資源ごみ収集

頁	質問者及び質問事項
14	中村 茂 議員 ①移住定住は活性化の特効薬 ②G I G Aスクール構想第2期の対応【掲載】 ③おんせん天国と温泉町夢公社の改革
15	森田 善幸 議員 ①持続可能な消防団組織のあり方【掲載】 ②持続可能な地域運営組織と農地の保全 ③特定地域づくり事業協同組合制度の導入 ④湯地区内の消雪工の改善
15	宮本 泰男 議員 ①令和7年度町長の町政運営【掲載】
16	米田 雅代 議員 ①合併【掲載】 ②畜産振興【掲載】
16	澤田 俊之 議員 ①公共施設の新築、改修等の事業推進【掲載】 ②ふるさとづくり基金の活用の考え方
17	浜田 直子 議員 ①子育て支援、こども園、習い事助成金【掲載】 ②集落内、集落間の道路【掲載】 ③高齢者への生活、健康支援【掲載】 ④猫の対応【掲載】

※質問は通告受け付け順に掲載しています。
【掲載】は記事にした質問事項です。

神戸市での「ふるさと納税」をなぜ見習えないのか

町長 神戸は神戸だ



地域の力：海上収穫祭



河越 忠志 議員



ふるさと納税による収入（収益）は全額が自由に使える自主財源

問 町長にとつての『ふるさと納税』の目的は何か。

町長 地域の活性化、地域をPRでき、観光面など経済的効果もあり、財源的にもプラスになる。

問 寄付額が増えることはあまり意識しないのか。

町長 増やすことを目的に頑張っている。

問 香美町の三分の一以下という現状をどう捉えているのか。

町長 町の特徴の表れだと考えている。

問 取組の問題ではないという考えか。

町長 一生懸命取り組んでいる。

問 行政は一生懸命やっているだけでは不十分だ。

町長 年度ごとに工夫して取り組んでいる。

問 何度も個別活動を支援できる『ふるさと納税制度』を提案し、町長は「良い意見だ」と言っていた。既に神戸市で実施されていることを紹介したが、その取組は確認したか。

町長 神戸市の取組は確認していない。

問 実例があってもできないのは、なぜか。

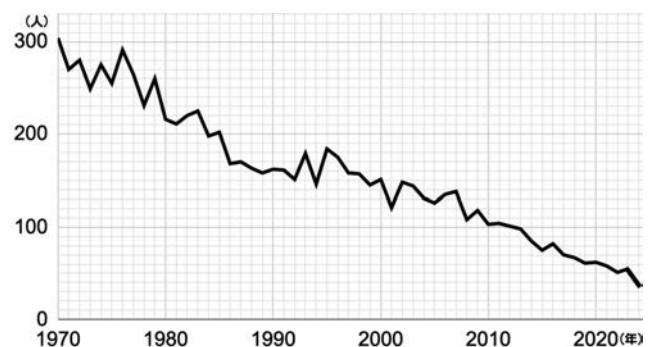
町長 神戸は神戸だ。

トップダウンか否かの基準は何か

町長 基本的には町長選挙だ



岡坂 遼太 議員



本町の出生数推移。2024年度の出生数は39人（町のデータを基に岡坂がグラフを作成）

学校再編の検討の仕方

問 再編について、町長は「トップダウンでは進められない」と発言している。トップダウンとならない基準は何か。

町長 民意の反映は色々な方法があるが、基本的には町長選挙だ。公約に対する評価が基本である。

問 学校のあり方検討事業を今年度行うが、答申で考えは変わりうるのか。

町長 未来のことは分らない。

教育長 再編についてはゴールありきで行政が一方的に進める問題ではないと認識している。

問 再編を検討すること自体が問題であるかのようなスタンスは、ゴールありきの議論ではないか。

町長 自然な統合、これが一番理想的だ。

問 自然な統合とは。

町長 住民の合意形成もあり、行政もそういう方向がいいという全体的な流れ。

問 住民の合意形成というのは、どういった流れを想定しているか。

町長 選挙が一番大きい。

時間経過と認識の変化

問 急激な出生数減少など、こども園整備検討当初と変化した状況もある。整備の考え方に変化があるのではないか。

町長 町長着任当時と変わらないし、変える必要はない。

学校体育館の空調（エアコン）整備計画は

町長 令和7年度、浜坂中学校に設置を予定している



学校体育館の空調（エアコン）整備



竹内 敬一郎 議員



学校体育館の空調（エアコン）整備

問 学校体育館の空調整備は各校予定しているか。

町長 浜坂中学校1校にエアコンの設置を予定している。

問 夢が丘中学校のエアコン設置予定は。

教育長 順次計画していく。

問 災害時の停電に対する対応は。

教育長 電気式ではなく、ガス式で進めたいと思う。

関係人口の拡大

問 都市と地方に生活拠点を構える二地域居住を注目している人の中には、首都圏で

災害が起きた場合に備えて、地方に疎開できる場所を作りたいと考えている人もいます。鳥取県智頭町は、全国で初めて災害時の仮住まいを備えた疎開保険を手がけている。本町も研究してはどうか。

町長 本町は道路環境も良くなり、温泉もあり、災害時の避難先として最適の場所と思う。疎開保険制度を研究したいと考えている。

問 多様性を尊重する社会を目指すために、クォータ制の議論を進めるべきと考えるが認識は

町長 いい制度だと思っている。

※クォータ制とは、政治進出や役員登用が遅れている女性やマイノリティに対して枠を設け、格差を是正する制度。

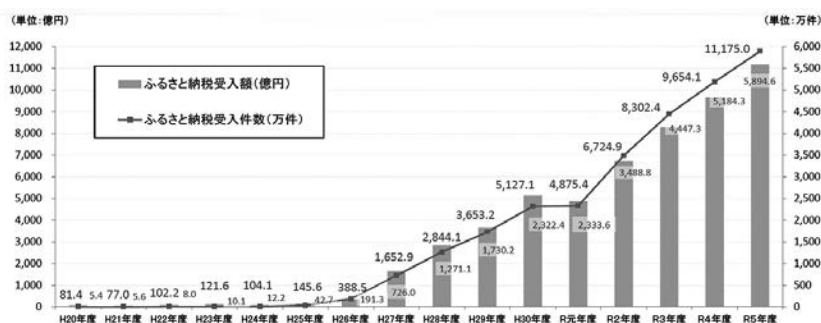


西村 龍平 議員



町関連の有力な方へ、直接の依頼はできてるか

町長 できていないが、今後は必要だと感じている



全国のふるさと納税は1兆円を超え、市町の財政にとっては不可欠な収入源
(出典：総務省資料)

問 次年度ふるさと納税目標の6億円↓4億円の下方修正への反省

町長 私自身、過去に今年度も目標の4億円に届かず3億円前後の予想である。一昨年にふるさと寄附推進係を新設し、人員も4名に増員したが効果は無い。町長から具体的な指示は出しているか。

町長 刺は強力な武器であり、有力な町関係者をリストラし、東京や大阪への出張の際に精力的に営業をすべきだが出来ているか。

町長 そういうことはしていない。個別で行くと影響が大きいのは事実で、改めて東京出張等、新温泉町の出身の方々を訪問したい。

問 企業版ふるさと納税の低迷も、町長と副町長の交渉が不足している。他市町では町長がトップセールスで数億円を集め、スポーツ施設を新設した例もある。今後のリーダーは管理だけでなく業績への直接の貢献も必須となっている。

町長 私自身が広告塔になって動く必要があると考えており、令和7年度はやってみる。

根強い年間券復活の要望は強い

町長 利用状況を見ながら検討する



中井 次郎 議員



666名の復活署名

問 リフレッシュ館の年間券復活を求める町長への署名は何人分受け取ったのか。

町長 昨年、11月12日、666名の署名を受け取った。

入館者は減り、入館料は増えている。その要因は

問 令和5年度と6年度を比べてみると、入



年間券復活を求める署名、666名が集まりました

館者数は71・6%と減り、入館料は109%と増えている。その要因は何か。

町長 年間券を購入すると、一回当たり約30円になる。現在は回数券を利用している。約10倍の3000円となっている。その差が影響している。

改築

問 リフレッシュ館は建ててから37年、経過した。改築する場合、もともとの理念である、町民の健康増進が大切だ。

町長 1に町民の健康増進、2に観光の振興、3に雇用という考え方である。

根強い年間券復活

問 今日に至るまで、年間券復活の要望は強い。

町長 利用状況を見ながら、検討したい。

GIGAスクールWi-Fi環境のない家庭への対応は

教育長 モバイルルーターの無償は検討したい



中村 茂 議員



教育は教師と生徒の対面が第一。タブレットは道具だが等しく使える環境は提供側の責任でもある

GIGAスクール構想第2期

問 今年度はGIGAスクール構想第2期の開始。システムの運用など改善点はあるのか。学校現場との協議、検討はされたのか。

教育長 基本システムのウィンドウズからChromebookに切り替えWorkspaceに対応し通信環境を改善している。学校の負担軽減となり現場の評価もある。Wi-Fi環境のない

い家庭へはモバイルルーターを貸出している。ご指摘の無償については検討したい。

タブレット持ち帰りを推奨

問 タブレットの活用は進んでいるのか。デジタル教科書、ドリルの導入、学力調査との関係は。タブレットの持ち帰りの方針は。

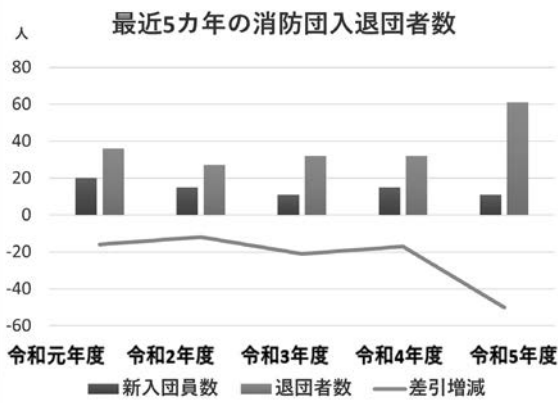
教育長 タブレットは文房具のツールであり、デジタルとアナログの良さを混在させながら、授業の向上に向けてタブレットを使用してきたい。令和9年度からタブレットを活用した学力・学習状況調査に移行予定。デジタル教科書は全ての学校現場で活用。デジタルドリルは学校間で格差あり整理して今後に対応したい。長期休業中を含めタブレットの持ち帰りを推奨し、家庭で効果的な活用を図りたい。

消防団協力事業所表示制度の導入を

町長 事業所の協力は必要、積極的に取り組みたい



森田 善幸 議員



近年では、退団者数は急増し、新入団員数は減少傾向で、団員数は減少一方であり、早急に対応策が必要

町長 お試し入団のようなもので、よりスムーズな協力が得ることができ、前向きに検討する。

町長 消防団員の勧誘が困難な中、体験入団で少し経験してもらってから、入団するか否かを決めるインターン制度のようなものができないか。

問 少子高齢化の中で消防団員の総数は合併以来150名も減少している。団員の多くが被雇用者である中で雇っている事業所の理解や協力は必須である。従業員の消防団への加入や活動の理解を増進するよう、消防団協力事業所表示制度の導入を提案するがどうか。

町長 事業所の協力体制が必要であり、積極的に取り組みたい。

問 令和5年度は退団者数が61名で過去最多、消防団OB団員が急増

した今こそ、機能別消防団員制度を導入すべきと思うがどうか。

町長 かつて活躍された知識と技能を生かしていただくことは、地域の安全にいい影響を与える。前向きに検討する。

問 以前も提案したが、女性消防団員の登用についてはどうか。

町長 制度上は可能で、登用方法、具体的な活動内容等を協議した上で、前向きに考える。



宮本 泰男 議員



令和7年度町政運営、所信を問う

町長 子育て、生活支援を的確に実施する



今年はゲストランナーを呼び、盛り上げる

問 本町経済の実情、人口減少状態、住民生活の実態どう認識しているか、子育て施策、住宅施策等所信を問う。

町長 原油はじめ物価高騰等が高齢化率42%の本町住民の生活に重大な影響を及ぼしている。人口減少対策で子育て世代を支援する。女性が働きやすい環境整備に係る支援等を行う。移住定住施策の推進、地域おこし協力隊

令和7年度町政運営

問 個人事業主40年以上継続者を表彰してはどうか提案する。

町長 検討したい。

問 住民生活を下支える事業所、商店街活性化、観光業、農林畜水産業を支援する新規事業を問う。

町長 中小企業奨学金返済金支援事業、リフレッシュ館のプール改修計画等適格な事業実施を行う。

員等関係人口の増加を図る。高齢者支援はいきいき100歳体操を中心とした介護予防事業を推進する。

合併20周年記念イベントを予定している

問 合併20周年記念事業の内容は

町長 式典は10月4日夢ホールで開催。麒麟獅子マラソンには猫ひろし氏を招待する。その他記念イベントとして、吉本ミニ新喜劇開催、レコード針製造のまち、レコード大賞の開催等を予定している。

下水道使用料で、町民の負担は公平といえるのか

町長 年次計画で一本化を進めていく



米田 雅代 議員



子牛流死産互助共済事業の運営は本来畜産農家に寄り添うものだ

問 合併協議会では、下水道使用料は5年を目途に調整するとあった。町民負担の公平性という点から、下水道使用料の地域間格差についての認識を問う。

町長 平成29年3月議会でのこの一本化の条例案が否決された。令和6年度から年次計画に沿って料金の一本化に制度を見直し、令和10

年には料金改定の検討をする予定である。

問 埼玉県は道路陥没事故を契機に県内、全国的にも下水道使用料が値上げとなっている。本町も合併時から一度も見直しをしていない。一気に40%値上げもあり得るのではないのか。

町長 充分検討して料金制度を打ち出す必要がある。

畜産振興

問 振興策の一つ、子牛流死産互助共済事業とは、どのようなものか。

町長 町、JAたじまと畜産農家とで、町長を会長とする協議会をもっている。目的は、子牛の流死産等による農家の経済的損害の補てんである。

こども園・学校の新築・改築の責任者は

町長 責任者は教育長である



澤田 俊之 議員



問 以前の一般質問の中で、担当課長が、「浜坂認定こども園整備検討委員会の委嘱は、町長名で出し、事務局として、教育委員会こども教育課が入っている。」と答弁された。町長は、当局と教育委員会の関係は、ファイフティ・ファイティと言われるが、その解釈はどのようなものか。

町長 両方が協力し合い、町の教育の将来展望を見誤らないようにお互いが議論しあうということである。

問 前教育長が、「教育委員会としては、予算編成には踏み込まないようにし、あくまで、教育的見地という立場で取り組んでいる。」と見解を述べられ、町長主催の総合教育会議が開催されている。ファイフティ・ファイティと言われると、責任の所在が分からなくなるのではないのか。

町長 考え方、事業推進に取り組む姿勢がファイフティ・ファイティである。

問 学校やこども園の事業推進の最終責任者は町長ではないか。

町長 事業を進める場合の考え方、それに至る取組のあり方などを教育委員会が率先して行う。その最終的な予算を町長が議会に提出するものである。責任者は教育長である。

? 教育委員会って何しているところなの？

教育委員会は、全ての都道府県・市区町村に置かれており、複数（ふくすう）の教育委員で構成（こうせい）されています。その組織（そしき）は、かたよった教育がなされることを防（ふせ）ぐため、知事や市町村長から独立（どくりつ）したものとなっています。

たとえば、学校を設置（せっち）すること、先生の人事や研修（けんしゅう）、校舎（こうしゃ）の整備（せいび）、学校で使用する教科書選（せん）びなど、その街の教育について大切なことを教育委員会の会議で決定（けつぎん）します。

ほかにも、図書館や博物館の設置やその街の文化財（ぶんかざい）の保存（ぼぜん）、活用なども教育委員会の仕事です。

教育委員会の意見は尊重されているのだろうか（出典：文部科学省HP）

ずばり！町政を問う。

防災・観光・流通の要、浜坂～温泉の迂回路を

町長 改めて県にあり方、申し入れをしていく



浜田 直子 議員



観光客も楽しみ、町民の健康維持とコミュニティの拠点として、大切な「リフレッシュパークゆむら」改築の期待が膨らむ

集落内、集落間の道路整備

問 各集落内の道が狭い場所が多い。

町長 現在3地区で改良工事にかかっている。順次整備していく。

問 集落間の道路は、災害時、踏切事故等にも対応できる迂回路、温泉、浜坂間の迂回路も必要である。

町長 改めて県にあり方、申し入れをしていく。

子育て支援、こども園整備、習い事支援

問 こども園整備は期待されている。

教育長 大庭認定こども園

も園が工事に着手されれば、浜坂認定こども園も考えていく。

問 体験と交流を増やし、指導者になるきっかけを増やす、習い事支援を行っては。

教育長 他課とも検討していく。

生活支援、健康維持

問 物価上昇の中の支援策は。

町長 福祉タクシーの利用をしやすくする。

問 遠方や高齢の方への配慮は。

町長 更に検討を加えていく。

問 健康維持のためのリフレッシュ館の活用促進策は。

町長 水中ウォーキング等、行っている。

猫の対応

問 野生猫も仲良くなれば、癒されたり生きがいとなる。であるが、不妊などの対応は、どうか。

町長 令和7年度からさくらねこ無料不妊手術事業を行う。

新温泉町議会報告会

- 令和7年度当初予算、3月定例会の主な審議内容
- 各常任委員会の活動報告
- グループに分かれて議員と参加者の意見交換
- 配布資料として議会だより第78号（本号）を会場でお配りします。

新温泉町議会では、もっと住民に身近な議会にしていけるために、議会報告会を開催します。議会が住民に直接、報告・説明し、議会活動や町政に対する情報や意見を交換する場です。皆さまのご参加をお待ちしています。

温泉会場

5月12日(月) 19:00～20:30
町民センター2階集会室

担当議員 池田宜広・中村 茂・澤田俊之・森田善幸・浜田直子・重本静男・宮本泰男・中井 勝・小林俊之

浜坂会場

5月13日(火) 19:00～20:30
多目的集会施設2階ホール

担当議員 池田宜広・中村 茂・西村龍平・米田雅代・岡坂遼太・河越忠志・竹内敬一郎・岩本修作・中井次郎

※お住まいの地域に関係なくご参加いただけます。事前の参加申し込みは不要です。

お問い合わせ 新温泉町議会事務局 ☎82-5628



挿し絵 清水伸子氏

バスケットボールの楽しさを 1人でも多くの子どもに！

浜坂ビッグウェーブ

代表 長谷川 直 喜

活動内容は…兵庫県バスケットボール協会、兵庫県バスケットボール協会U12部会但馬が主催する大会に出場しています。練習は月・木曜日は浜坂東小学校、土曜日は浜坂北小学校の体育館で活動しています。

初心者には体を動かすこと、ボールに慣れることから始めます。

きっかけ・いつから…

2003年にチームの前身である「西浜」が発足し、2年後の2005年に現在の「浜坂ビッグウェーブ」となり活動しています。

メンバーは…現在、浜坂地域の4小学校の1～6年生12名の男女で活動しています。随時、入部を受け付けています。



令和7年2月15日に行われた「第94回但馬交歓大会 交歓の部」にて優勝した時の写真です。

会のセールスポイントは…バスケットを通じ、て礼儀正しき、チームメイトとの絆、何事にも挑戦する心を学んでいます。

男女混合で活動しているの、でたくさんの子どもたちと仲間づくりができます。

今後の抱負は…各大会で1つでも多く勝利することです。

それと1人でも多くの子どもにバスケットボールの楽しさを伝えていくことです。

皆さんにお願いしたいこと…

子どもたちが楽しんでいる姿、頑張っている姿、仲間と協力してプレーする姿、少しずつ成長する姿、今しかないこの瞬間を見守っていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

3月定例会は、二つの意味を持っています。令和6年度の最後の補正予算と令和7年度の当初予算です。「締めくくり」と「始まり」かと気が引き締まりました。今回の「議会だより」では、そのあたりを余すことなく、皆さんにお伝えせねばと欲張りしました。その分タイトルでわかりにくいものとなったかも知れません。お許し下さい。

(米田雅代)

次回定例会は
6月です。
傍聴してください。

議会広報調査特別委員会
委員長 岡坂遼太
副委員長 森田善幸
委員 西村龍平
澤田俊之
米田雅代
浜田直子

発行者 議長 池田宜広